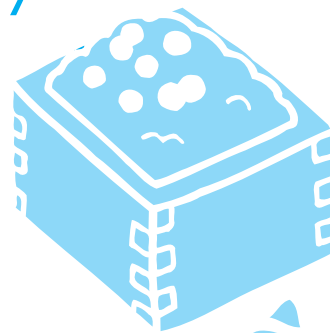


長久手

NAKAGAKU

2



Monthly Pick up

新設小学校名が「市が洞小学校」に決まりました

校名については、公募やアンケートなど住民のみなさんの協力、関係機関の理解と協力で、(仮称)南部地区新設小学校の校名が「市が洞小学校」に決まりました。開校準備も、最終段階に入っています。

最新情報は3月号広報に掲載します。

問合先 学校教育課(内線544)

就学通知書は届きましたか

町教育委員会では、今年4月から町内の小・中学校に入学する児童生徒に1月10日付けで「就学通知書」を送りました。

この通知書は、入学すべき学校などを知らせるもので、入学式当日に必要です。まだ手元に届いていない人、氏名などに誤りがある人は、**至急**学校教育課に連絡してください。

国立や私立の小・中学校へ入学する人は、必ず入学証明書などを添えて学校教育課に届けてください。

問合先 学校教育課(内線546)



- 2 新成人 これからの抱負と町への期待
- 6 所得税の確定申告がはじまります
- 10 後期高齢者医療制度が始まります
- 12 トピックス
- 14 リモウオーキング
- 15 お知らせ
- 16 嘱託員などの募集
- 17 元気になりやあせ ながくて21計画『ながくてすこやかメイト』
- 18 みんなのひろば
- 20 防災一口メモ
- 21 情報伝言板
- 二酸化窒素簡易測定結果
- 22 まちづくりセンターの利用
- その他のお知らせ
- ドクターからあなたへ
- 23 丸太の家
- 24 福祉の家
- 25 文化の家
- 26 スポーツコーナー
- 27 施設案内・各種相談、データ
- 28 保健ガイド

人口の動き(住民課)

平成19年12月末日現在		先月比較
総人口	46,871人	+168人
男	23,667人	+81人
女	23,204人	+87人
世帯数	18,865世帯	+63世帯
12月分	出生	43人
	死亡	15人
	転入	340人
	転出	200人



愛知万博が終わって、はや3年。モリコロパークも順次、整備されていますが、万博の理念「エコと交流」をどう、まちづくりに生かして行くか。長久手にとっても新たなビジョンに向けて歩み出す大事な年になりました。新成人のみなさんはどんなまちを期待しているのか。金子達也さん、鈴木千尋さん、戸田朱美さん、西川千明さん、與語礼子さん、吉田英里香さんの6人に、加藤梅雄町長とまちと一緒に歩きながら語ってもらいました。司会はアナウンサーの河野多紀さんに務めてもらいました。和やかな雰囲気が進んだその模様をお知らせします。



——今年、長久手町からは519人の新成人が誕生しました。町長は若い人たちにどんなことを期待しますか。

町長 博覧会が終わって3年が過ぎようとしています。お陰さまで長久手町にはたくさんの方が転入しました。町も若く住む人も若いので、若い町だということをおアピールし、新成人のみなさんにもその若さでまちづくりに協力してもらい、元氣なまちであってほしいと願っています。

——若者たちと一緒にまちづくりを、ということですね。

町長 それがこの町に住む人々の夢でもあり、将来に向かっての期待であると思います。

長久手のまちの印象は

自然プラス都会性が素敵 自分の成長とともに発展

——では、まず初めに、長久手という町にどのような印象を持っているのか、どんな気

與語 礼子



椋山女学院大学文化情報学部文化情報学科。
趣味はカフェめぐり。
将来は自然に囲まれて生活したい。

持ちを持っているのか聞かせてください。

吉田 現在、世界中で環境問題が叫ばれています。3年前に長久手町で開催された愛・地球博は、その環境問題をテーマにしていたので、今の時代にぴったりだなと思いました。そんなところがすてきなと思います。

與語 自然が残っているところと、都会的に発展しているところが、ひとつの町に一緒にあるということが好きです。

戸田 中央図書館や文化の家など施設が充実しているので、私も受験の時にはよく利用しました。とても住みやすい町だと思っています。

金子 長久手が大好きです。生まれてからずっと長久手に住んでいるので、自分の成長と共に長久手も発展を続けてきたところが、愛着があつて大好きです。子どものころと比べて、どんな町が変わってきていますね。

鈴木 日本で初めてのリアモーターカーもあり、愛知県だけでなく全国に誇れ

る町だと思っています。

西川 世間でも教育基本法の改正などが見直されている今、また新しい小学校がひとつ増えるので、長久手の都会らしくもあり田舎らしさも残っている良さをいかして、新しい教育ができないかなと期待しています。

——随分幅広い、いろいろな意見が出ましたが、若い方たちは、町に対して随分高い評価を持っているようですね。

町長 みなさんが言ったようなことを目指して、これまでも行政を進めてきたつもりです。長久手の良さを、これからどんどん外へアピールして、誇れるまちになるよう、みなさんと共に歩みたいものです。

リモについて思うことは

まちの自慢として、もっとPRを集客のため、沿線の施設充実を

——今、話の中にもありましたリニアモ



吉田 英里香

金城学院大学文学部英語英米文化学科。
趣味はドライブ、スポーツ。
将来はいろいろな所を旅してみたい。



ーターカーですが、みなさんは日本初だということをご存知のようですね。このリモについて、普段どう思っているのかを教えてください。

興語 高校の修学旅行で、中国の上海にあったのを見たことがあります。長久手のリニアモーターカーのように浮いているのは世界で初だということなので、わが町にあるということがとても自慢です。でもあまり知られていないので、世界初だということや、乗り心地がいいということ、リモのすごさをもっと知ってほしいです。

吉田 東京に友人がいますが、愛・地球博が閉幕したと同時にリモがなくなっただけだと思っていました。認知度が低いと思うので、もっと広めてほしいです。

——意外に知られていない、もっと知って欲しいという意見でしたが、一方で普段利用している側からはどうでしょうか。

金子 万博の時は乗客も多かったんですが、今は雨の時や大学に行く人

ぐらいいか使っていないようですね。モリコロパークやアピタなどのような施設が沿線にもっとあれば、集客率も上がるんじゃないかなと思います。空いているのが気になります。

鈴木 普段通学で毎日乗っています。朝は大学生などが乗っていて多いんですが、帰りの時間は空いていていつも座れるので、もう少し乗客が増えるといいですね。地下鉄や名鉄バスより高い気がするのですが、もう少し料金を値下げしてもらえると乗りやすいかなと思います。

——料金などについても意見が出ましたね。

町長 通学定期は通常運賃の6割引きです。特に学生のみなさんにとっては他の乗り物と比べて高いことはないと思います。学生さんはぜひもっと利用してほしいです。



いいですね。乗降客が増えれば、もっと料金を安くすることもできると思いますが、経営面もあるのではなかなか難しいところ。今後みなさんのお話はぜひ会社に伝えたいと思います。

——もっとPRしてほしいとか、沿線施設を充実してほしいということですがどうでしょうか。

町長 もちろん、長久手町としても対策を考えています。たとえば駅前開発をしたり、モリコロパークでイベントをしたり、学生さんに乗ってもらうにはどうしたらいいかを考えたり、いろいろな施策は検討しています。みなさんからもいい考えがあれば提案してください。大いに期待しています。リモは自然環境面からも良い乗り物ですので、ぜひ活用していただきたいと思います。



戸田 朱美



中京大学経営学部経営学科。
趣味はおしゃれと買い物。
将来はお嫁さんになりたい。

万博の経験をどう生かすか

環境保全への取り組みを エコバッグで意識高揚を

——続いては、大成功に終わった愛・地球博、その開催地になった長久手町が、今後どういったまちづくりをしていくか、万博の経験をどう生かしていくのか、この点についてお聞きします。

吉田 愛・地球博開催中は、会場にたくさん足を運びました。どこも環境問題についてすごく考えていました。せっかく環境問題をテーマにした万博だったので、この先も環境保全について積極的に取り組む自治体になればいいなと思います。わが家では、買い物の時にエコバッグを使って、ビニール袋をなるべくもらわないようにしています。町を挙げて、エコバッグを浸透させる取り組みがあればいいなと思います。また、テレビでマイ箸を取り上げていましたが、割り箸もたくさん集まると自然を壊していると思うので、マイ箸があ



れば割引をしてくれる店などがあれば、みんなも環境問題に取り組んでくれるのではないのでしょうか。

——長久手町としてはどう取り組んでいくのでしょうか。

町長 愛・地球博は環境博と言われました。町では長久手田園バレー事業を展開しています。自然を大切に、名古屋近郊で緑豊かな田園風景も見られる環境、これを大事にしながら地産地消を目指した「あぐりん村」を昨年造りました。毎月たくさんの方が買い物に訪れてくれています。また、出荷者の立場で自分の作った安全な農作物を提供してもらっています。その他、万博ではボランティア活動などで、人と人との触れ合いがいかに大切かということをみなさん自身、身をもって体験されました。そのことを大事にして、日本だけでなく世界へ長久手から情報発信し、町にたくさんの方が来てくれるような環境ムードを作ること大切だと思っています。

どんなまちがいいのか

自然とのバランスを大切に 照明を明るく、安全な環境を

——最後はジャンルを問わず、町に対しての意見はありますか。

與語 長久手町は名古屋市と違って、ごみの分別がそんなにも厳しくないのです、そのあたりが気になります。

町長 分別収集は非常に大事なことです。町でも曜日を決めて収集していますが、みなさんにはぜひ、きちんと時間を守って出してほしいと思います。時間を守れば、カラスや犬猫の被害も避けられます。ルールをきちんと守ってもらえるよう、担当課も頑張っています。

戸田 通学で藤が丘駅まで行きますが、東の方に帰って来ると、街灯がなくて夜歩くのが怖いので、ぜひ街灯をつけてほしいです。

町長 リニモ沿線だと、芸大通駅や公園西駅の利用者が多いですね。道路の照明

金子 達也



名古屋大学文学部人文学科。
趣味はショッピング。
将来は、いろいろな人と関わりたい。

を今後も考えていきたいと思っています。

——街灯は、町の安全性につながりますよね。

町長 防犯の面でも

も大事なことです。日が短くなると、夕方から早く暗くなります。暗くなるのを狙っての犯罪も増えますので、今後も点検していきたいです。

——まちの自然、発展についても意見があるということですが。

金子 今発展している南部地区と、自然が残っている東地区に分かれています。自然があるのが長久手らしいので、良いバランスを保っていければいいと思います。

——今のまちの姿がとていいと思うているわけですね。

町長 これまでの発展の基準は、人口が増えることがひとつのバロメーターでしたが、それだけでなく都市部と農村部の人が交流をして、人口も増えつつお互いが理解しあっているという素晴らしい環境に肌で触れるという環境づくりが大事だと思います。それを目指して、町では田園バレー事業を推進しています。

金子 田園バレー事業というのは、広報で少し読んだことがあります。あまり知りませんでした。

町長 今は全国でもどんどん知られ始め



ていて、昨年も他市町から視察にたくさん訪れました。今後も推進していきたいですね。

——鈴木さんは医療関係の学校に通っているようですが、その面ではどうですか。

鈴木 長久手町では地区活動がとても盛んですね。私の祖母も歩けあるけ運動や体育館の開放でバレーをしています。健康面ではとても良い町だと思います。ただ、検診などが他の市町村と比べて高いのではと心配しています。

町長 決して高くはありません。近隣の市町と比べても、むしろ長久手町の方が負担が少ないと思います。医療費の問題としては、1月から小学生までの医療費無料や中学生までの入院費無料などを行っています。また、3人目の子どもへの祝い金制度なども行います。

——福祉面ではどうでしょうか。

町長 その拠点として、福祉の家や長久

西川 千明



名古屋学芸大学メディア造形学部
映像メディア学科。
趣味は書道。
将来は情報科の職員になりたい。

手温泉があります。事業としても、福祉の家での温泉の歩行浴室や福祉浴室が200円で利用できたりするなど、年齢に応じた運動をしてもらえるよう、施設を用意しています。ぜひ利用してもらいたいと思っています。

鈴木 健康に向けての運動をいろいろなところでやっていると思うので、町を挙げて健康づくりをしようとしているのが分かります。広報にもいろいろ載っていますし、地域の人の間でもよく知られているみたいです。もっと続けてほしいです。

西川 私は大学で映画を撮ったり、サウンドを勉強したりしているんですが、長久手の周りには芸術大学がたくさんあるので、若いクリエイターを育てるために、文化の家などの施設を開放して、活躍の場をつくってほしいです。小学校も新しく出来るので、教育に関しても、大学生と小学生が楽しみながら交流して勉強するなど、活発な活動をしてほしいです。

町長 現在も愛知県立芸術大学の学生が、中学校で楽器などを教えてくれています。長久手町は周辺に大学が多いので、もっと大学にもお願いして交流を深め、大学のある町という付加価値をつけたいですね。——発表の場・制作の場が身近にあるということはいいことですね。

西川 人に見られることで自分の考えが人に伝わっているのが分かるし、スキルアップにもつながると思います。名古屋市にはそういう場がたくさんありますが、長久手町にもあるとうれしいです。

興語 栄徳高校に行くまでの東小学校下の道路が、とても交通量が多いのですが、高校生が自転車よく走っています。ガードレールがなくてとても危ないので、歩道やガードレールをつくってほしいです。

町長 ぜひ調査して検討したいです。そういった意見は、これからもお願いしたいですね。

吉田 田園バレー事業やあぐりん村のコンセプトが都会と農村との交流の場、と聞きましたが、とてもすてきだ

なと思いました。これからあぐりん村に足を運んで、長久手町のいいところをもっと知りたいと思います。

町長 田園バレー事業のお陰で、荒地が減っています。農地が増えて、その結果できた作物をあぐりん村で販売してもらっています。この取り組みは、町としての大きな施策として続けたいですね。今後、町民のみなさんの意見もいただき、より良いまちづくりを進めます。本日はどうもありがとうございました。



自然、そして生活の便利さ。また、健康で、安全なまちづくり……。町長と若い人たちの意見がマッチする面も多く、今後のまちづくりに向け、有意義な一日でした。若い感性で新しい長久手をつくってほしいと思います。

問合先 なんでも町政サロン室(内線563)

自分で書いて、早めに提出を！ 作成した申告書は郵送などでも受け付けます

確定申告に関する問い合わせは、
昭和税務署
(☎052-881-8171)へ

平成19年分の所得税の確定申告と納税は、2月18日(月)から3月17日(月)までです。
イオン熱田ショッピングセンター特設会場と役場(株・土地などの譲渡、贈与などの申告は除きます)に申告会場を開設します。この期間は大変混雑が予想されますので、確定申告書は自分で書いて、早めに郵送などで提出してください(税務署に設置されている時間外文書収受箱に投函することもできます)。
※ 譲渡所得(株・土地などの売渡し)や贈与税などの申告相談は、イオン熱田ショッピングセンター特設会場で行っています。役場では行っていません。

イオン熱田ショッピングセンター (名古屋市熱田区六野1丁目2番11号)

平成19年分の所得税、個人事業者の消費税・地方消費税、贈与税の確定申告会場

開設期間 2月12日(火)から3月31日(月)まで(土・日・祝日を除きます。)

開場時間 午前9時15分から午後5時まで

申告期限 所得税、贈与税の申告と納税の期限は、3月17日(月)です。

消費税・地方消費税の申告と納税の期限は、3月31日(月)です。

税務署では作成済みの確定申告書などの提出はできませんが、特に申告会場を設けてはいません。

確定申告書は早めに、郵送などでの提出に協力をお願いします。

納税は、振替納税が便利です。

新たに振替納税を希望する人は、「預貯金口座振替依頼書」を3月17日(月)までに預貯金先の金融機関または税務署に提出してください。

問 合 先 昭和税務署(☎052-881-8171 ☎467-8510 名古屋市瑞穂区瑞穂町字西藤塚1-4)

※電話は、自動音声案内です。確定申告に関することは、「0」をプッシュまたはダイヤルしてください。

役場会場

役場西庁舎3階

平成19年分の所得税の確定申告、個人事業者の消費税・地方消費税の確定申告相談会場

月 日	2 月										3 月											
	18	19	20	21	22	25	26	27	28	29	3	4	5	6	7	10	11	12	13	14	17	
曜 日	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金	月	
税務署職員による確定申告受付	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
税理士による無料相談	○	○	○	○	○	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	

申告・受付期間 2月18日(月)から3月17日(月)まで(土・日を除く)

受付時間 午前9時から午後3時まで

※ 来場者が多数の場合は、人数を制限し、受付時間に関わらず早めに締め切ります

申告・相談時間 午前9時30分から午後4時まで(正午から午後1時までを除く)

問 合 先 税務課(内線153)

確定申告が 必要な人

◎おもな収入が給与の人(パート、アルバイト、昨年中に退職した人を含む)

- 年末調整をした給与が一カ所で、給与所得・退職所得のほかに20万円を超える所得があった人
- 平成19年中の給与収入が2,000万円を超えた人
- 2カ所以上の会社から給与の支払いを受けている人

◎おもな収入が年金の人

- 年金収入から所得税が源泉徴収(天引き)されている人(1年間の所得税の精算が済んでいないため)
- 年金とそれ以外の収入がある人や公的年金で源泉徴収(天引き)されていない人も、扶養の有無などにより申告が必要な場合があります

◎事業をしている人や不動産所得がある人

◎土地、建物などを譲渡した人

所得税の確定申告が始まります

還付申告
確定申告を
すれば所得税が
戻る人

給与所得者は、年末調整で1年間の所得税が精算されますので、確定申告をする必要はありません。しかし、次のような場合は、確定申告をすると源泉徴収(天引き)された所得税が戻ることがあります(実際に支払った住宅購入費用や医療費が戻るわけではありません)。

○住宅ローンなどで、住宅を新築・購入や増改築をした人(住宅借入金等特別控除)⇒下記 表1 のとおり
※ 特定増改築等(バリアフリー改修等)の住宅借入金等特別控除・住宅耐震改修特別控除については、税務署へ問い合わせてください。

○多額の医療費を支払った人(医療費控除)⇒下記 表2 のとおり

負担した医療費が、所得の5%か10万円のどちらか少ない方の金額を超えているときは、その超える部分が対象となります。高額療養費や保険金などで補てんされる金額は、その支払金額から除きます。

※ 治療費、薬代、介護老人施設の費用、在宅介護費用などが控除の対象となります。申告には、在宅介護費用やおむつ代などの領収書のほかに、医師が作成した証明書が必要になるものがあります。

○災害や盗難にあった人(雑損控除)

○特定の団体(国や地方公共団体、社会福祉法人など)への寄付金などを支払った人(寄付金控除)

※ 寄付金の領収書などが必要です

○平成19年中に中途退職し、年末調整が済んでない人⇒下記 表2 のとおり

※ 源泉徴収票、生命保険料控除証明書などが必要です

詳しい内容は、税務署に問い合わせてください

表1 住宅借入金等特別控除の確定申告相談会

役場西庁舎3階研修室

住宅ローンなどを利用して、マイホームを新築・購入や増改築した場合は、一定の要件に当てはまるときに、入居した年から最長で10年間または15年間の控除を受けることができます。

と き	2月4日(月)、2月12日(火)、2月13日(水)		受付時間は、必ず守ってください
	午 前	受付 9時30分から10時まで 説明 10時から正午まで	
時 間	午 後	受付 1時から1時30分まで 説明 1時30分から4時まで	

●持参するもの

印鑑、住民票の写し、家屋(および土地)の全部事項証明書(法務局発行)、家屋(および土地)の売買契約書または工事請負契約書の写し(取得価格のわかる部分)、住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書(金融機関発行)、還付先の金融機関名、支店名、預金種別、口座番号がわかる通帳など(申告者本人名義のもの)、筆記用具、計算機

※その他 給与所得がある人…源泉徴収票(原本)

店舗付併用住宅の場合…設計図の写し

増改築の場合…検査済証の写しまたは増改築等工事証明書

確定申告書が事前に送付されている場合…確定申告書

※他に控除などをあわせて受ける場合…年末調整で控除を受けていない生命保険、地震保険の控除証明書などそれぞれを確認できるもの

表2 給与所得者・公的年金所得者の還付申告相談会

役場西庁舎3階研修室

給与所得者で多額の医療費を支払った人や中途退職して年末調整を受けていない人、また、公的年金のみの所得者で確定申告が必要な人も、確定申告をすることで納めた税金の一部が戻る場合があります。

と き	2月14日(木)、2月15日(金)	
	受付	午前9時から午後3時まで
時 間	相談	午前9時30分から午後4時まで
注意事項	正午から午後1時までは除く	
	来場者が多数の場合は、受付時間に関わらず早めに締め切ります(午前で締め切った年もありました)	

●持参するもの

源泉徴収票(原本)、印鑑、医療費の領収書など(あらかじめ集計しておいてください)、保険金などで医療費を補てんする金額がわかるもの、年末調整で控除を受けていない生命保険・地震保険の控除証明書など、還付先の金融機関名、支店名、預金種別、口座番号がわかる通帳など(申告者本人名義のもの)、筆記用具、計算機

※その他 確定申告書が事前に送付されている場合…確定申告書

自宅のパソコンで簡単に確定申告書が作成できます

● 所得税の確定申告書などの作成コーナー

国税庁のホームページ (<http://www.nta.go.jp>) の「所得税の確定申告書作成コーナー」を利用してください。画面に従って必要項目を入力することで、簡単に確定申告書が作成できます。入力は24時間可能で、住宅借入金等特別控除額の計算明細書や株式などを

売却した場合の所得計算もできます(ただし、準確定申告書など一部に利用できない場合があります)。

また、この確定申告書などの作成コーナーで作成し、プリンタで印刷(白黒印刷可)した確定申告書をそのまま**税務署**に提出できます。

なお、申告書を提出される際は、源泉徴収票などの添付書類も忘れずに併せて提出してください。

● イータックス(国税電子申告・納税システム)

イータックス(e-Tax)とは、インターネットなどを利用して国税の申告・申請書の提出や納税が行えるシステムです。

イータックス(e-Tax)を利用するためには、事前に、開始届出書の提出や電子証明書の取得などの手続きをする必要があります。また、公的個人認証サービスを利用する人は、ICカードリーダライタの購入などが必要です。

詳しくは、e-Taxホームページ (<http://www.e-tax.nta.go.jp>) や税務署で配布しているパンフレットを見てください。

● 税金の質問は、タックスアンサー (<http://www.nta.go.jp/taxanswer/index2.htm>) へ

24時間いつでも利用できます。

☆ 国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp>) ☆
申告も納税も「e-Tax」で

広域申告センター開設!

開設場所	アスナルホール (金山総合駅北口 アスナル金山1階)	開設時間	午前9時30分から午後5時まで
開設期間	2月4日(月)から8日(金)まで	業務内容	○申告書の受付(仮収受) ○パソコンによる確定申告書の作成指導

(注) 駐車場がありませんので、公共交通機関を利用してください。

問合先 名古屋国税局個人課税課(☎052-951-3511 内線4121)

税務署 閉庁日の 対応

昭和税務署、名古屋中村税務署、名古屋中税務署、熱田税務署および中川税務署の5署では、2月24日(日)・3月2日(日)の午前9時15分から午後5時まで、電気文化会館5階イベントホール(名古屋市中区栄2丁目2番5号)で、**確定申告書用紙の配布、申告相談、確定申告書の収受**を行います。

この会場は、相談スペースが限られているため、大変混雑が予想されます。また、駐車場(有料)も限られていますので、公共交通機関を利用してください。

問合先 昭和税務署(☎052-881-8171)

介護認定に伴う高齢者の障害者控除の適用

平成19年12月末現在で、介護保険制度に基づく要介護認定(要支援2、要介護1~5)を受けている人は、福祉の家に「障害者控除対象者認定書交付申請書」を提出し、認定書の交付を受ければ、税法上の「障害者控除」の適用を受けることができます。ただし、すでに身体障害者手帳などを持っていて障害者控除の対象となっている人には、この認定書は発行しません。

対象 65歳以上の人

注意 次の認定を既に受けている人は除きます。

- (1) 身体障害者手帳 (2) 療育手帳 (3) 精神障害者保健福祉手帳 (4) 戦傷病者手帳
(5) 原爆被爆者のうち厚生労働大臣の認定書 (6) 寝たきり状態である旨の医師の意見書

※認定書が必要な人は、時間に余裕を持って申請してください。

申込・問合先 福祉の家(☎64-6500)

町民税・県民税の申告は、3月17日(月)までに (平成19年1月～12月分)

所得税の確定申告をしない人で、次に該当する人は、町民税・県民税の申告が必要です。

◎おもな収入が給与の人(パート、アルバイト、昨年中に退職した人を含む)

- 年末調整をした給与のほかに、20万円以下の所得があった人
- アルバイトなどの給与の支払いを受けていて、年末調整がされていない人

◎おもな収入が年金の人

- 公的年金の源泉徴収票に記載されていない控除など(扶養控除、生命保険料控除など)がある場合は、所得税の確定申告が必要でない人でも、町民税・県民税の申告をすることで、町民税・県民税の税額が変わることがあります。

◎昨年中に収入がなく、平成20年1月1日現在に町内に住んでいて、生計を同一にする家族の税法上の扶養になっていない人

- ※国民健康保険に加入している人は、申告をすることで国民健康保険税の額が変わることがあります。

◎児童扶養手当、県遺児手当の受給資格者

◎障害者自立支援法の福祉サービス、自立支援医療(精神通院・更生)の受給者

◎平成19年分の所得証明書などが必要となる人

★持参するもの

- ・印鑑
- ・収入額がわかるもの・・・給与、年金の源泉徴収票など
- ・控除額がわかるもの・・・国民健康保険税・介護保険料・国民年金保険料などの支払証明書または領収書、生命保険料や地震保険料の控除証明書、医療費の領収書と医療費を補てんする金額がわかるもの、障害者手帳など

申告受付の場所は、次のとおりです

《平成20年度分の町民税・県民税申告書》の受付のみです 所得税の確定申告はできません

①地域での申告受付

とき	2月5日(火)		2月6日(水)	
時間	午前9時から 11時30分まで	午後1時30分から 4時まで	午前9時から 11時30分まで	午後1時30分から 4時まで
ところ	草掛集会所	杵ヶ池体育館会議室	西ノ根集会所	福祉の家会議室
最寄りの N-バス	草掛集会所 【B・F・Gルート】	杵ヶ池公園駅【B・Hルート】 杵ヶ池公園東【D・Hルート】 杵ヶ池公園西【B・Fルート】	西ノ根集会所 【B・Gルート】	福祉の家 【全ルート】

②役場での申告受付

(土・日・祝日を除く)

～ 2/15(金)

税務課 窓口

2/18(月)～3/17(月)

所得税の確定申告役会場
(西庁舎3階)

町民税・県民税の住宅借入金(住宅ローン)等特別税額控除の申告を忘れないようにしましょう!

申告期限は、平成20年3月17日(月)です。控除の対象となるのは、「平成11年1月1日～平成18年12月31日に入居している」「所得税の住宅借入金等特別控除を平成19年分以降も引き続き受けている」「平成19年分以降所得税の住宅借入金等特別控除で控除しきれなかった額がある」の条件をすべて満たす人です。詳しくは、広報1月号を見てください。

申告の受付期間、場所、申告方法は次のとおりです。所得税の確定申告をする人としいない人では、**受付や申告方法などが異なります**ので注意してください。 ※申告書の用紙は、税務課窓口で配布または町ホームページからダウンロードできます。

	所得税の確定申告をする人	年末調整の人(所得税の確定申告をしない人)	
申告受付 期 間	所得税の確定申告期間に同じ	1月15日(火)から3月17日(月) までの役場開庁時間	2月3日(日)・2月11日(月・祝) の午前10時から午後3時まで
受付場所	・イオン熱田ショッピングセンター(確定申告会場) ・役場出張会場(西庁舎3階確定申告会場) ・税務署(郵送の場合)	税務課窓口 (本庁舎1階)	第6会議室 (西庁舎1階)
申告方法など	必ず、所得税の確定申告書と 一緒に申告 すること	※確定申告期間中は、役場出張会場(西庁舎3階確定申告会場) 源泉徴収票が必要です	

平成20年
4月から

後期高齢者医療制度が始まります

これまで、75歳（一定の障害があると認定された方は65歳）以上の方は国民健康保険や健康保険などの医療保険制度に加入しながら、「老人保健制度」で医療を受けていましたが、平成20年4月からは、これまで加入していた医療保険制度を脱退して、新しく「後期高齢者医療制度」で医療を受けることになり、新しい保険証が一人1枚交付されます。

後期高齢者医療制度は、愛知県後期高齢者医療広域連合が運営しますが、窓口業務は市区町村で行いますので、申請や届け出の受付などは、福祉課の窓口で行ってください。

後期高齢者医療 有効期限 平成〇年〇月〇日
被保険者証
被保険者番号 1 2 3 4 5 6 7 8
住 所 愛知県愛知郡長久手町〇〇〇〇
〇〇〇〇
氏 名 〇〇〇 〇〇〇 性別〇
生 年 月 日 大正〇年〇月〇日
資格所得年月日 平成20年〇月〇日
交 付 年 月 日 平成20年〇月〇日
一部負担金の割合 〇割
保 険 者 番 号 1 2 3 4 5 6 7 8
保 険 者 名 愛知県後期高齢者医療広域連合

制度変更の相違点

老人保健制度（平成20年3月まで）の対象者

- ・75歳以上の国民健康被保険者
- ・75歳以上の健康保険、共済組合などの被保険者と被扶養者
- ・一定の障害があると認定された65歳以上の人（※1）

※1 65歳以上75歳未満で障害認定により現在老人保健の受給をされている人は、平成20年3月31日までに老人保健で受けた障害認定申請の撤回を申し出ること、後期高齢者医療制度へ移行しないことができます。希望される場合は届け出をしてください。



後期高齢者医療制度（平成20年4月から）の対象者（被保険者）

- ・75歳以上の人（75歳の誕生日当日から対象となります。）
- ・一定の障害があると認定された65歳以上の人（※2）

※2 平成20年4月1日以降に障害認定を申請される65歳以上75歳未満の人は、愛知県後期高齢者医療広域連合の認定を受けた日から後期高齢者医療制度の被保険者となります。障害認定の申請をされない場合は後期高齢者医療制度の被保険者にはなりません。

●後期高齢者医療制度の保険料は、被保険者一人一人が納めます。

保険料の決め方

均等割額40,175円 + 所得割額（ $\frac{\text{総所得金額等} - 33\text{万円}}{\text{均等割額}} \times \text{所得割率} 7.43\%$ ） = 保険料

保険料は年度毎に、制度を運営している愛知県後期高齢者医療広域連合が賦課決定します。

均等割額と所得割率は、2年毎に愛知県後期高齢者医療広域連合で見直されます。

老齢基礎年金や厚生年金などの公的年金収入だけの被保険者については、収入額が153万円以下の場合、所得割は課されません。保険料の賦課限度額は、被保険者1人当たり年50万円です。



●保険料（均等割額）は、軽減されることがあります。

均等割額は被保険者全員に定額で課されるものですが、世帯（世帯主と世帯の被保険者）の所得水準によって7割、5割、2割軽減される軽減措置があります。

また、後期高齢者医療制度加入直前に健康保険、共済組合などの被扶養者の保険料について緩和措置があります。

軽減割合	世帯（世帯主と世帯の被保険者）の所得金額
7割軽減	基礎控除額（33万円）以下
5割軽減	基礎控除額（33万円）を超える世帯で、基礎控除額（33万円）+24.5万円×世帯の被保険者数（世帯主である被保険者を除く）以下の場合
2割軽減	基礎控除額（33万円）を超える世帯で、基礎控除額（33万円）+35万円×世帯の被保険者数（世帯主である被保険者を含む）以下の場合

※基礎控除額は、税制改正などで変わることがあります

後期高齢者医療制度加入直前に健康保険、共済組合などの被扶養者だった人の保険料（国保、国保組合は該当しません。）

- ① 被保険者になった月から数えて2年間は均等割額が5割軽減されます（所得割は課されません）。
- ② 保険料は平成20年4月から9月までの半年間、徴収されません（万一、年金から保険料が差し引かれた場合などは還付します）。
- ③ 平成20年10月から平成21年3月までの半年間は均等割額が9割軽減された額が徴収されます（所得割は課されません）。

※②③は①に追加される軽減措置です

●保険料の納め方は、年金額によって変わります。

年額18万円以上の年金を受け取っている人は、原則として年金から保険料が差し引かれます（特別徴収）。それ以外の人は、口座振替や納付書で個別に納めます（普通徴収）。

年金から保険料を差し引き（特別徴収）

対 象 者	年金が年額18万円以上の人（介護保険料との合計額が年金額の1/2を超える場合は除く）
保険料の納め方	年6回の年金定期払いのときに、年金の受給額から保険料があらかじめ差し引かれます。

仮 徴 収			本 徴 収		
4月(1期)	6月(2期)	8月(3期)	10月(4期)	12月(5期)	2月(6期)

前年所得が確定するまでは仮算定された保険料を納め（仮徴収）、確定後は年間保険料額から仮徴収分を引いた額を三期に分けて納めます（本徴収）。

口座振替や納付書で納付（普通徴収）

対 象 者	・年金が年額18万円未満の人 ・介護保険料と後期高齢者医療保険料との合計額が年金額の1/2を超える人 （後期高齢者医療制度加入直前に健康保険、共済組合などの被保険者本人であった人は） （平成20年4月～9月の間は原則、普通徴収になります（例外あり）。）
保険料の納め方	口座振替または町から送られる納付書で納期限内に指定された金融機関で納めます。

普通徴収の人は、保険料の納め忘れがなく、納めに行く手間もない便利な口座振替を利用してください。保険料の納付書（対象者に送付します。）、預金通帳、通帳の届け出印を持参の上、指定の金融機関で申し込んでください。

●災害で住宅や資産に著しい損害を受けた場合や、事業の廃止、失業などで収入が著しく減少した場合には、保険料の減免が認められることがあります。詳しくは問い合わせして下さい。

●後期高齢者医療制度では、被保険者が医療機関にかかったときの医療費など、次のような給付が受けられます。

●療養の給付

病気やけがで医療機関にかかるときは、かかった医療費の1割負担（一定以上の所得がある人は3割負担）で受診できます。

●入院時食事療養費の支給

入院したときの食事代のうち、定められた費用を自己負担すれば、残りは入院時食事療養費として広域連合が負担します。

●入院時生活療養費の支給

療養病床に入院したときは、定められた食費と居住費を自己負担すれば、残りは入院時生活療養費として広域連合が負担します。

●いったん全額自己負担したとき

急病などで保険証を持たずに医療機関にかかったときや、コルセットなどの医療用具を購入したときなどは、いったん全額自己負担しますが、あとから申請して認められると自己負担分以外が療養費として支給されます。

●1カ月に支払った自己負担額が高額になったとき

1カ月に支払った医療費の自己負担額が定められた限度額を超えた場合は、申請して認められると限度額を超えた分が高額療養費として支給されます。
入院時は限度額までの自己負担となります。

●高額医療・高額介護合算制度

介護サービスの利用料と医療費の自己負担額の合計（年額）が高額になったときは、設定された限度額を超えた分が支給されます。

●訪問看護療養費の支給

主治医の指示で訪問看護サービスを利用したときは、1割の自己負担（一定以上の所得がある人は3割負担）になります。

●移送費の支給

やむをえない理由により入院、転院などで患者の移送（医師が認めたもの）のため費用がかかったとき、広域連合が必要と認めた場合に移送費が支給されます。

●保険外併用療養費の支給

保険が適用されない、厚生労働大臣が定める先進医療などの療養を受けるとき、一定の条件を満たした療養であれば、一般的な診療部分（診察・検査・投薬・入院など）は自己負担分を除き保険外併用療養費として広域連合が負担します。

●葬祭費の支給

被保険者の方が亡くなったときは、葬祭執行者に対して葬祭費が5万円支給されます。

●災害で被害を受けたとき（一部負担金免除）

地震や台風などの災害で被害を受けたときは、申請して認められると、一部負担金の支払いが免除される制度があります。

後期高齢者医療制度については、3月号広報と同時に配布するリーフレットで、更に詳細をお知らせします。

問合先 福祉課（内線124）

まちの話題いろいろ ピックス

青少年児童センターがオープン

1/5 町青少年児童センターが色金保育園東側にオープンし、記念式典が行われました。町長と共に小・中・高校生の代表がテープカットを行い、子どもたちは早速、広いセンター内で伸び伸びと、新しい遊具などで楽しそうに遊んでいました。



▲テープカットの様子



内の広場で遊ぶ子どもたち▶

芸術作品を設置

昭和60年度から県立芸術大学の協力で、住民の文化や住環境の向上のため毎年、町内公共施設などに芸術作品の設置を進めています。

今年度は、町青少年児童センターの竣工に伴い、ちびっこ広場に彫刻作品を設置しました。作者の山本久史（やまもとひさし）さんは、「意識のずっと深くからわいてくるものを形にしました。実際に見て、触って、感じてください。」と話しました。



「内にあるモノ」

「生まれてくるモノ」

消防出初式

1/13 消防本部で平成20年度消防出初式が行われ、町内消防関係者10団体約280人と見学者約300人が参加しました。

第1部の式典では、分列行進、観閲、消防団員の表彰などが行われました。

第2部のアトラクションでは、長久手中学校吹奏楽部による演奏、応急救護ボランティアなどによる救急訓練や消防署、消防団による放水訓練などが行われました。



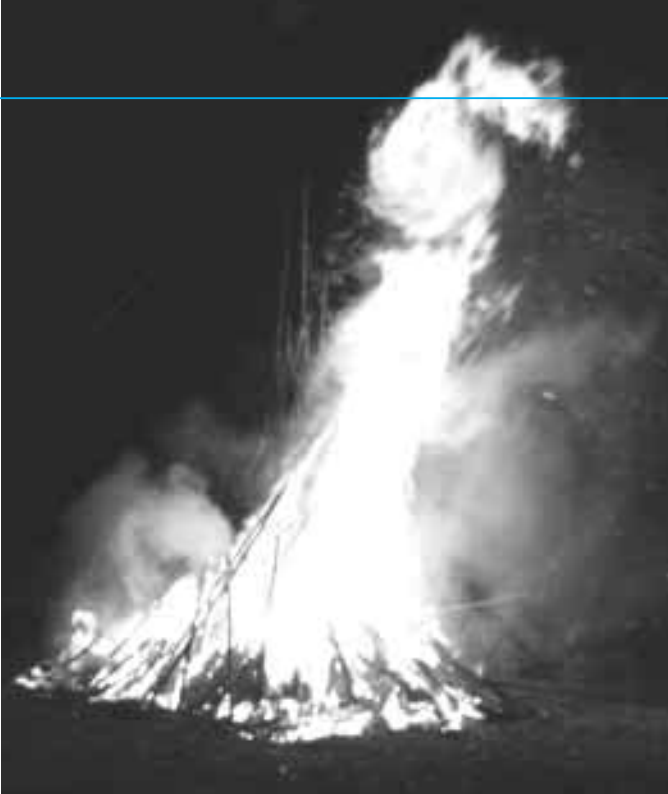
▲町長による観閲



一斉放水訓練▶

新春恒例の左義長

左義長が町内5力所の水田などで行われまして。早朝、暗いうちに竹に火をつけ、正月飾りや書き初めなどを燃やしました。また、おき火で餅を焼き、一年間病気をしないよう願いました。



▲炎が天高く舞い上がりました



家族で餅を食べました▶

成人を祝う

成人式が文化の家 森のホールで行われ、町内の新成人約350人が参加して成人を祝いました。

式典後

に行われた茶話会では、久しぶりに会った同級生や友人と話に花を咲かせたり、先生やお世話になった人たちと語り合ったりして楽しんでいました。



▲友人同士で写真を撮りました

成人代表による「新成人のことば」▶

こども塾の鏡開き

平成こども塾で年末についた餅を、

1年の健康と幸せを願い、ぜんざいにして食べました。また、芋煮会も行われ、子どもたちは、あつあつの芋煮をほおばっていました。



親子で楽しくクッキング

親子料理教室が保健センターの調理室で行われ、15組の親子が参加し、

「ロール白菜」やつくね」などをつくりました。子どもたちは、お母さんから料理を教わり楽しく調理していました。



リニモ早春 ウォーキング

東部丘陵線連絡協議会（長久手町、名古屋市、瀬戸市、豊田市、日進市、愛知県）では、リニモ沿線のさまざまな歴史・文化・観光施設を巡るウォーキングを行います。



とき・スタート駅

1 2月23日(土)
藤が丘駅



立石池

2 3月2日(日)
八草駅



デジタルタワー

3 3月8日(土)
芸大通駅



香流川

※詳しいルートは、
当日確認してください

4 3月16日(日)
地下鉄本郷駅



日東工業
彫刻のみち

5 3月20日(木・祝)
長久手古戦場駅



五色園
大安寺

受付時間 スタート:午前9時30分から11時30分まで

距離 各回とも7～10km(予定)

記念品 ゴール駅で各日ピンバッジを贈呈(全5種類)

参加方法 スタート駅で受け付け。コースマップを受け取り、所定のコースを回る。

その他 申込不要。参加費無料(駅までの交通費、有料施設入場料、食費などは各自負担)。雨具、飲み物、ごみ袋などは各自持参。

問合せ先 特定非営利活動法人リニモクリエイト(☎052・875・5070)、東部丘陵線連絡協議会事務局(愛知県地域振興部交通対策課内 ☎052・954・6127)、役場企画課(内線204)

※詳細が決まり次第、県ホームページ(<http://www.pref.aichi.jp/kotsu/>)、チラシで案内します。

ウォーキングをしてピンバッジをもらおう
～リニモを利用しよう～



リニモ早春
ピンバッジ
5種

昨年、10・11月にも「リニモ秋色ウォーキング」を開催し、5回で約7,000人の参加がありました。参加方法はいたって簡単です。開催日にスタート駅の受付で配られるコースマップや係員の案内に従ってウォーキングします。ゴールでは、参加者にピンバッジを贈呈しています。

スタート・ゴールの受付時間は幅を持たせていますので、それぞれのペースでウォーキングしながら、コース途中の施設やイベントを楽しむことができます。この機会に、春の訪れを肌で感じながらウォーキングしませんか。



お知らせ



催事	15
募集	15-16
講座	16-17
行政	17-21
寄付寄贈	21

催事
子育て応援講演会

とき 2月17日(日)午後1時から3時まで(開場は午後0時30分)

ところ 文化の家 風のホール

内容 講演「メディア漬けの子どもたちが危ない!」(講師:九州大谷短期大学教授 山田真理子さん)

定員 300人(全席自由)

※満席の場合は入場できませんので、早めに来場してください(立ち見はできません)

※託児が必要な人は、2月8日(金)までに申し込んでください(電話申込可)

問合せ先 児童課

(内線184)

**男女共同参画講演会**

とき 2月16日(土)午前10時から正午まで

ところ 役場西庁舎 3階研修室

定員 80人

内容 講演「物語のなかの“お姫さま”〜少子高齢化社会を生きる子どもたちへ〜」

(講師:愛知淑徳大学非常勤講師 中島美幸さん)

申込・問合せ先 2月1日(金)午前9時から社会教育課(内線513)に申し込み。先着順。電話申込可。

障害勉強会

とき 2月16日(土)・23日(土)の午前10時から11時30分まで

ところ 福祉の家 1階ボランティアプラザ活動室1

対象 町内在住、在勤の人、各日20人

内容 1日目:講演「誰もが暮らしやすい町づくり、人づくり」2日目:講演「知的障害者の思い〜地域で安心して暮らすために〜」

講師 尾張東部圏域相談支援アドバイザー 川上雅也さん

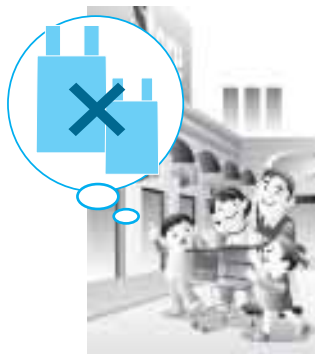
申込・問合せ先 2月9日(土)までに町社会福祉協議会(☎62・4700、FAX 6433838)に申し込み。託児が必要な人は2月6日(水)までに申し込み。先着順。電話申込可。

募集
母子家庭等日常生活支援事業委託事業者の募集

母子家庭などを対象に家事、介護などの生活援助や、乳幼児の保育など、子育て支援を行う委託事業者を募集します。詳しくは問い合わせてください。

選考方法 書類選考、面接

申込・問合せ先 2月1日(金)から29日(金)までに、福祉課(内線126)で配布する募集要項で条件などを確認し、申し込み。先着順。

レジ袋削減組店募集

町民、事業者、町が協働して、循環型社会づくりとごみの減量を進めるために、レジ袋の削減に積極的に取り組む「レジ袋削減組店」を募集します。

主催 ごみゼロ社会推進あいち県民会議(会長:愛知県知事)

募集対象 レジ袋削減のため

に次の取り組みを実施中、または実施しようとしている小売店が対象です。

- ① レジ袋の有料化
- ② レジ袋代金の値引き
- ③ ポイント制度の充実

農楽校の受講者募集

④その他の創意工夫
募集期間 6月20日(金)まで
応募・問合せ先 登録申込書を環境課(内線165)に提出してください。ただし、県内複数の小売店の登録を希望する事業者は、愛知県資源循環推進課(☎052・954・6234)に問い合わせてください。

県農業総合試験場OBや町内農業従事者の指導で、野菜づくりなどの農作業体験ができます。

対象 町内在住者、30人

受講料 1万2千円(年額)

内容 毎週水曜日に農業実習、年間8回程度の講義

申込・問合せ先 2月1日(金)から20日(水)までに産業観光課窓口かホームページからダウンロードした申込書に記入し、産業観光課(内線244)に提出してください。先着順。



長久手ふれあい農園 たがやつせ(市民農園) 利用者の追加募集

対象 町内在住で市民農園の趣旨に賛同する人

募集区画 46区画(1区画30㎡)

ところ 大字前熊字溝下地内

利用料金 年額1万円

利用期間 3年間(2年間延長可能)

申込・問合せ先 産業観光課、Nピア、文化の家、ホームページ

にある申込用紙に記入し、2月20日(水)までに産業観光課(内線244)に提出してください。郵送可(必着)。応募者多数の場合は抽選。

パークで楽しく花を 育てませんか「花ボ ランティア」の募集

内容 愛・地球博記念公園での花苗の植付け、除草など花の維持管理活動

定員 50人

応募資格・条件



・園芸作業に興味があり、月1回、平日2〜3時間活動でき

る個人または団体

・小学生以下の人は、保護者または指導者が同伴

・モリコロパーク・花ボランティアの会(仮称)を結成、加入してもらいます

・報酬、交通費は支給しません

申込方法 2月1日(金)から29日(金)までに、役場、愛・地球博記念公園などに備えつけの募集チラシの申込書に記入し、

愛知県名古屋東部丘陵工事事務所に郵送かFAXで申し込み。先着順。

問合せ先 都市整備課(内線264)、愛知県名古屋東部丘陵工事事務所 ☎85・3110

講座

リサイクル講座

大切な資源であるアルミ缶や道路舗装に使われたアスファルトのリサイクルの現状を学びませんか。

とき 3月2日(日)午前10時から正午まで

ところ ながくてエコハウス

多目的室

定員 40人

申込・問合せ先 2月1日(金)から15日(金)までに環境課(内線164)に申し込み。先着順。

電話申込可。

くらしの講座

とき ①2月21日(木)②3月13日(木)の午後1時30分から3時まで

ところ 福祉の家 2階集会室

定員 町内在住者、各回40人

内容

①講話「食の安全を学ぶ」：JAS法を学び、正しい食品の選び方を習得し、健康な生活を送る(講師：愛知県瀬戸保健所・東海農政局職員)

②講話「快適に安全に暮らすための電気の基礎知識」：家電製品の上手な使い方や注意点を学び、安全な生活習慣と効果的な省エネ対策術を習得し、家計費を節約する(講師：松下電工(株)職員)

申込・問合せ先 2月1日(金)から20日(水)までに産業観

保育園保育士嘱託員募集

募集人員 若干名

募集資格 平成20年4月1日現在満63歳未満の成人で、保育士資格を取得している人

業務内容 保育業務

報酬 月額16万5千800円 **採用時期** 4月から月曜日から金曜日まで(祝日除く)の、午前7時30分から午後7時15分までの内の7時間30分勤務 ※保育園により勤務時間は異なります。

募集期間 2月1日(金)から15日(金)まで(土・日・祝日除く)

提出書類 市販の履歴書(写真添付)、保育士証(写し)、健康診断書

申込・問合せ先 児童課(内線183)

保育園臨時職員募集

募集人員 若干名

募集内容 保育園臨時職員(長時間保育対応)

勤務先 町内6保育園(上郷、色金、長湊東、長湊西、長湊北、長湊南保育園)のいずれか

勤務時間 午後2時30分から7時15分までの内の3時間程度 ※保育園により勤務時間は異なります

報酬 980円/時間(保育士資格所得者)

採用時期 4月から ※詳しくは問い合わせてください

問合せ先 児童課(内線183)

平成20年度教育委員会嘱託員・臨時職員の募集

●学校講師嘱託員

募集人員 若干名

資格 小・中学校教員免許

報酬 月額25万円

●学級指導補助

募集人員 若干名

報酬 1,180円/時間

申込・問合せ先 2月1日(金)から29日(金)までに登録者履歴書(学校教育課・人事秘書課窓口、町ホームページで入手可)に写真を添付し、学校教育課(内線546)に提出してください。

●学校用務員

募集人員 若干名

報酬 800円/時間

勤務時間 午前7時30分から11時30分までと午前11時30分から午後3時30分までの2交代制

平成20年度 給食センター保育園栄養士嘱託員募集

募集人員 1人

資格 年齢50歳位までの管理栄養士の資格がある人
業務内容 保育園給食の献立作成、物資検収・管理、調理指導、衛生管理など

報酬 月額17万5千円

申込・問合せ先 登録者履歴書(人事秘書課窓口、町ホームページで入手可)に写真を添付し、長久手給食センター(☎62・3910)に提出してください。

光課(内線243)に申し込み。
先着順。電話申込可。

応急手当講習会

倒れた人が意識も無く、呼吸もしていない緊急の事態に遭遇した場合、落ち着いて行動するためには、日ごろから応急手当に関する知識と技術を学び、身に付けておく必要があります。前回の講習修了後、2年から3年経過している人は、応急手当の知識、技術を忘れないよう定期的に応急手当講習を受講しましょう。

とき 2月17日(日)午前9時から正午まで

ところ 消防本部 3階講堂

講習種別 普通救命講習Ⅰ(応急手当の重要性、AEDを用いた心肺蘇生法の基本実技と止血の方法)

ケーブルテレビ・町のニュース放映中

番組名 Weeklyながくて
チャンネル アナログ21・デジタル125チャンネル(メーブルチャンネル)、アナログ6チャンネル(アナログ6)、デジタル12チャンネル(デジタル12)

更新日 毎週月曜日午後7時30分から

2月の放映予定 福祉まつり、吹奏楽フェスティバル、(仮称)南部地区新設小学校工事見学会など

問合せ先 なんでも町政サロン室(内線563)

定員 30人

申込・問合せ先 2月1日(金)から16日(土)までに町消防署 ☎62・0119に申し込み。先着順。電話申込可。

救急車の適正利用にも協力をお願いします



行政

クロスワードパズル 当選者発表

●正解は「ジシユボウサイ」(自主防災)

広報長久手1月号で行った「クロスワードパズル」には119通の応募があり、全員が正解でした。抽選の結果、次のみなさん

が当選しました。たくさんのお応募、ありがとうございます。

●当選者のみなさん(五十音順、敬称略)

浅井朝子、池戸重裕、石橋玲子、井上二貴、池岡星香、岡沙智子、桂川貴恵、鬼頭恵子、草富美江子、沢田正彦、島崎美紅、高木美和、堤あかね、名久井道夫、野田晃司、橋本恵里子、水谷恵美、山田 明、与語光子、和氣保武

問合せ先 なんでも町政サロン室(内線563)

駐車整理票を発行します

2月12日(火)から3月17日(月)までの間、確定申告や各種説明会の開催に伴い、駐車場の混雑が予想されます。来庁者のみなさんが円滑に駐車場を利用できるように、この期間中の平日に限り、午前8時から正午までは、駐車場を利用する際に「駐車整理票」を発行します。駐車場の入口で係員から整理票を受け取り、用務先で証明を受けて、駐車場の出口で返却してください。

問合せ先 総務課(内線235)

「元気になるやあせ」ながくて21計画

健康づくり計画が策定され、もうすぐ5年目。

これまで、「食事」「運動」「歯の健康」「たばこ」「元氣ところ」のテーマに沿って、健康づくり推進ボランティア「ながくてすこやかメイト」と共に活動してきました。

ながくてすこやかメイトの主な活動

★食事★

『朝食「ンテスト」(朝食を取る習慣づくり)』

『親子料理教室』(家族で食事や料理を楽しむ)

★運動★

『ウォーキングマップの作成』・『ウォーキングイベント』(ウォーキングを広める)

★たばこ★

小学校で防煙教育の実施(1カ所)

★その他★

町民まつりで計画PRコーナーの運営や「元氣マン体操」を実施しています。

来年はこれまでの活動によって当初の健康課題がどの程度達成されているのか評価の年になります。そこで、3月ごろに郵送でのアンケート調査を無作為に実施します。みなさんの協力をお願いします。

ながくてすこやかメイト募集中!!

健康づくりについて共に考え、共に歩んでいきませんか?興味がある人は連絡してください。

問合せ先 保健センター ☎63・3300



2月7日は「北方領土の日」

「北方領土の日」は、国民のみなさんの関心と理解を深め、北方領土返還運動の一層の推進を図るため、昭和56年に定められました。2月7日は、1855年伊豆の下田で日露通好条約が調印された日です。これにより北方四島が日本の領土として国際的に認められ、その歴史的意義、平和的な領土返還運動の趣旨から「北方領土の日」が定められました。

問合せ

総務課

(内線2306)



平成20年4月から 国民健康保険税の特別徴収が始まります

国民健康保険加入者全員が65歳以上75歳未満の世帯は、一部の場合(※)を除き、世帯主の年金から保険税を特別徴収(天引き)します。

※次の世帯は対象となりません。

- 1 擬制世帯主の世帯
- 2 世帯主の年金受給額が年額で18万円未満の世帯
- 3 介護保険料との合算額が、世帯主の年金受給額の2分の1を超える世帯(1回ごとに判定)

対象世帯には、3月下旬に世帯主あて税額を記載した特別徴収開始通知を発送しますのて確認してください。平成19年10月1日現在で世帯主が年金を受給していない、または町内に在住していない場合は、平成20年10月以降に開始します。

問合せ

住民課(内線137)

「ねんきん特別便」を 確実に受け取るために

社会保険庁が、約5千万件の該当者不明の年金記録の名寄せ結果を通知する「ねんきん特別便」を発送します。この「ねんきん特別便」を確実に受け取るために、①住所変更と②氏名訂正の手続きを済ませてください。①住所の変更・訂正は自分で行う必要があります。住所変更の届

みんなのひろば

としやがたんばいじつ

おはなし会

●乳幼児向けおはなし会

とき 2月6日(水)・19日(火)
の午前11時から11時30分まで
ところ 2階AVルーム

●えいごのえほん おはなし会

とき 2月23日(土)午前10時30分から11時まで
ところ 1階はなしのひろば

●おはなし会 (絵本・紙芝居の読み聞かせ)

とき ①2月9日(土)午前10時30分から11時30分まで
②2月16日(土)午後2時から2時30分まで
ところ 1階はなしのひろば



図書館サイクル市

図書館で不用になった図書を無料で配布します。

とき 3月6日(木)から9日(日)までの午前9時から午後5時まで

※6日は長久手町在住・在勤・在学・在園者のみ

ところ 中央図書館 2階AVルーム

その他 図書館利用カードを必ず持参してください。

特別整理休館にともなう 特別貸出とホームページ利用

すべての蔵書を点検・整理するため、2月25日(月)から3月5日(水)まで休館します。

それにともない、貸出期間が次のとおり変わります。

	貸出日	貸出期間
本・雑誌・紙芝居	2月11日(月・祝)から24日(日)まで	4週間
ビデオ・CD・カセット・DVD	2月19日(火)から24日(日)まで	3週間

〈休館中の返却〉

本・雑誌・紙芝居は出入口横のブックポストを利用してください。

DVD・CD・ビデオ・カセットは、3月6日(木)以降にカウンターで返却してください。破損の原因になりますので、ブックポストには入れないでください。

〈ホームページの利用〉

休館中は図書館のコンピューターの点検をするため、ホームページは利用できません。

また、電話での問い合わせにも答えることができません。

問合せ 中央図書館(☎63・8006)

出が済んでいない人は、次の手続先で手続きしてください。

- ・国民年金第1号被保険者：在住の市区町村役場窓口
- ・厚生年金加入者・国民年金第3号被保険者：厚生年金加入者の勤め先
- ・年金受給者：近くの社会保険事務所

② 結び付く可能性がある記録を探すためにも、手持ちの古い年金手帳を確認し、氏名変更の届けや基礎年金番号登録をしていない人は、変更の届出をしてください。

問合先 住民課（内線137）、瀬戸社会保険事務所（☎83・9044）

高齢者虐待通報窓口

虐待により高齢者の生命や身体に重大な危険が生じているのを発見した場合は、速やかに通報してください。虐待を受けている高齢者や、虐待を受けているのではと心配な人も連絡してください。

連絡先 地域包括支援センター（町社会福祉協議会内 ☎64

・1155）

開設時間 午前8時30分から午後5時まで（福祉の家休館日を除く）

※月曜日は福祉課（内線125）、時間外は役場宿直室（☎63・1111）に連絡してください。

問合先 福祉課（内線125）

特設「司法書士によるクレジット・サラ金無料相談会」の開設

多重債務に苦しむ人の悩みを解決するための無料相談会を開設します。どんなに多額の借金を抱えていても、解決する方法はあります。困っている人は、すぐ相談してください。

とき 3月4日（火）午後1時30分から5時まで

ところ 福祉の家 1階相談室

相談員 愛知県司法書士会名古屋東支部登録相談員（司法書士）2人

申込・問合先 2月26日（火）までに産業観光課（内線243）窓口か電話で申し込み。※次の相談日は、5月13日（火）です。

☆☆☆☆☆ 2月の児童館行事 ☆☆☆☆☆



バレンタインに向けて、みんなで楽しくチョコづくり。2色のチョコをナッツなどで飾りつけて、きれいにラッピングしよう。さあ、だれにあげようかな？

行事内容と時間	青少年児童センター	下山	上郷	西	南
電話番号	62・1712	62・5680	62・0801	61・1500	63・5666
お楽しみ映画会 14:00～16:00	2日（土）	2日（土）	9日（土）	16日（土）	9日（土）
バレンタインチョコをつくろう※定員20名（要申込） 14:00～16:00	9日（土）	9日（土）	2日（土）	9日（土）	2日（土）
ことばパズル大会 14:00～16:00	16日（土）	16日（土）	16日（土）	2日（土）	16日（土）
幼児教室 10:30～11:30 ※都合により変更する場合があります	25日（月） （役場西庁舎） 3階研修室	19日（火）	14日（木）	6日（水）	26日（火）

お願い

児童館には、貴重品（お金、ゲーム機など）は持ってこないでください。保護者も持たせないよう協力してください。

子どもむねむねば

子どもむねむねば

地域伝承体験

「ひな菓子・おひつもち」づくり

とき 2月23日（土）午前9時30分から11時30分まで

ところ 北小学校 2階家庭科室

内容 地域にひな菓子として伝わる「おこしもの」をつくりまわす

対象 町内の小・中学生、25人

参加費 300円（材料代）

持ち物 エプロン、三角巾、ふきん、タオル、持ち帰り容器

申込・問合先 2月1日（金）から16日（土）までに子どもわくわく支援センター事務局社会教育課内 内線512、FAX 62・1451に申し込み。先着順。電話・FAX申込可。 ※月曜 祝日休み

子どもむねむねば

毎月第4土曜日に、絵本、紙芝居の読み聞かせをします。家族で楽しんでください。

とき 2月23日（土）午前10時30分から11時30分まで（受付は午前10時から）

ところ 北小学校 3階図書室

対象 誰でも参加可。小学校低学年以下は保護者が付き添ってください。事前申込不要。

内容 紙芝居「ごんぎつね」

問合先 絵本「そらめくんのベッド」

子どもわくわく支援センター事務局（社会教育課内 内線512）

下水道への接続依頼

下水道への接続率向上を目指し、2月から、まだ下水道の利用をしていない建物への接続PRを行います。下水道を利用することは生活環境の改善につながりますので、協力をお願いします。

対象区域

・大字長湫…上鴨田・鴨ヶ廻間・香桶・東浦・富士浦・坊ノ後・仏ヶ根・宮脇の一部
 ・大字岩作…内万場・権田・下堀越・床寒・ニヶ峯・中根・中根原・琵琶ヶ池の一部
 ・大字前熊…一ノ井・下田・寺田・西脇根ノ上・根ノ原・原山・橋ノ本・堀越・前山・溝下の一部
委託先 (社)長久手町シルバ
 人材センターの会員が自宅を訪問します

問合せ 下水道課(内線294)

住宅用火災警報器を設置しましょう

みなさんの大切な命と家族を火災から守る住宅用火災警報器は、もう設置しましたか？

設置期限は今年5月31日

までですが、できるだけ早く設置しましょう。

消防本部では、住宅用火災警報器の設置の必要性や効果がわかるパネルの展示やモデルハウスで、警報音の体験などができる「住宅用火災警報器はやっぱりコーナ―」を常設しています。みなさん、ぜひ見学してください。



・住宅用火災警報器に関する情報…総務省消防庁
<http://www.fdma.go.jp/nrnlife/jukei.html>
 ・悪質な訪問販売に関する相談…町消費生活相談室(産業観光課内 内線243)

問合せ 町消防本部(☎62・152 ダイヤルイン)

「家庭の日県民運動」調月間「親と子の対話がつくる よい家庭」

主唱 愛知県、愛知県青少年育成県民会議

成県民会議

防災一口メモ

問合せ
 安心安全課(内線307)

～東海地震の発生に備えて そんなときどうする～

東海地震に関する情報・対応編

東海地震は唯一予知の可能性がある地震と言われています。東海地域の地震観測データに異常が現れた場合、気象庁はその変化の度合いに応じて「観測情報」「注意情報」「予知情報」の三つの情報を発表することになっています。東海地震の「観測情報」「注意情報」「予知情報」が発表された場合の対応は次のとおりです。

観測情報		注意情報		予知情報	
データの異常と東海地震との関わりがわからない段階 ひそめ 少なくとも1カ所の歪計で有意な変化が観測された場合		データが異常拡大し東海地震の前兆である可能性が高まった段階 2カ所の歪計で有意な変化が観測された場合		東海地震が発生する恐れがあると認められた段階 3カ所以上の歪計で有意な変化が観測された場合	
主な防災対応	●国や自治体など通常業務 ●情報収集連絡体制 ●推移を注視	主な防災対応	●国や自治体など準備行動開始 ●住民に対する適切な広報 ●児童・生徒帰宅	主な防災対応	●「警戒宣言」発令 ●地震防災警戒本部設置 ●地震防災応急対策の実施
私たちの防災対応	●情報収集を行う ※テレビ、ラジオなどの情報に注意し平常通り生活する	私たちの防災対応	●今後の情報に注意し落ち着いて行動する ●公共交通機関が運行している間にできるだけ帰宅する ●不要不急の旅行は控える ●学校の計画に従い児童・生徒の引取りを行う	私たちの防災対応	●正確な情報をつかむ(デマに注意) ●身を守るため安全な場所を確保する ●火はなるべく使わない(使用時は離れない) ●水を留める(消火・生活用水の準備) ●脱出口など避難路の確保・確認をする ●自動車・電話はできるだけ使わない

危険度 小

大

注意!! 予知ができない場合も…

前兆現象が小さくて観測できない場合や前兆現象から地震発生までが急激に進行し、時間的に余裕がない場合なども想定されます。これらの場合、注意情報や予知情報が発表されないまま地震が発生することもあるので、日ごろからの防災対策が重要です。

情報伝言板

愛知県立芸術大学打楽器専攻による打楽器アンサンブル
第7回定期演奏会「打のとき」
とき 2月22日(金)午後6時30分
分演奏(午後6時開場)
ところ 文化の家 森のホール
入場料 前売8000円、当日11,000円(高校生以下は2000円引き)
問合せ 林(☎090・78550・4727)

長久手小学校創立80周年記念カプセルの引き取り
平成18年8月13日に、創立80周年記念行事でカプセルを掘り出しました。昭和61年当時1年生から6年生だった子どもたちの作文などがたくさんありましたが、まだ引き取りに来ていない人がいます。引き取りは3月31日で締め切りますので、よろしく願います。
問合せ 実行委員会代表・倉地孝志(☎030・03001)

歳末たすけあい募金
にご協力ありがとうございました

昨年12月1日から1カ月間、
全国一斉に歳末たすけあい募金

近年のさまざまな青少年問題への対策として、家庭教育力の向上が緊急の課題になっています。しかし現代では、ともすれば家族の触れ合いは薄れがちです。「家庭の日」は、そうした現状を踏まえて、月に一度は一家だんらんの日を設定、親と子が対話をする機会を持つことができるように、毎月第3日曜日に定められました。家族で話し合い、それぞれの家庭に合った楽しい「家庭の日」をつくりましょう。
問合せ 社会教育課(内線513)

寄付寄贈

町あて

・竹友会長久手支部から福祉事業にと、金3,000円

運動が実施されました。
町でも個人、法人、団体などみなさんの協力により、総額305,501円の募金が寄せられました。みなさんからの募金は全額、町内のひとり暮らし高齢者などへの慰問品費用の一部として使用しました。
みなさんのあたたかい善意、ありがとうございました。
問合せ 町共同募金委員会(町社会福祉協議会内) ☎62・4700

二酸化窒素簡易測定結果

みなさんの協力で、二酸化窒素簡易測定結果がまとまりました(測定点129カ所)。
実施日 11月8日(木)午前7時から9日(金)午前7時までの24時間

結果(町平均)

平成19年11月 21.0ppb
平成18年11月 31.5ppb

日本の空気の汚れの主役は、窒素酸化物(NOX)です。二酸化窒素は、主に石油や石炭などが燃えて高温になったとき、空気中の窒素(N2)と酸素(O2)が反応して発生します。自動車の排気ガスも大きな発生原因になっています。
自動車で移動せず歩いてみると、新しい発見があるかもしれません。

問合せ 環境課(内線165)

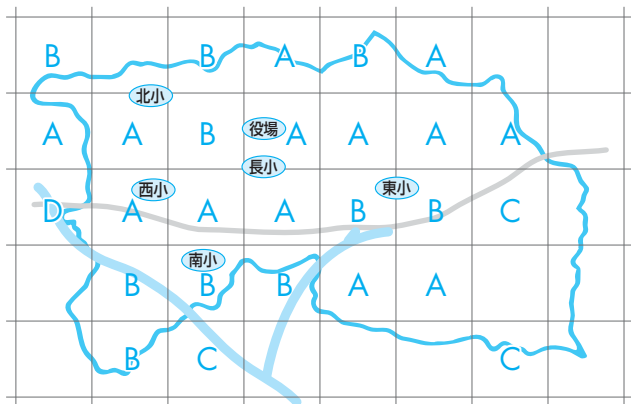
環境基準

※1時間値の1日平均値が40ppbから60ppbまでのゾーン内またはそれ以下であること。

※大気汚染では1mの大気中に1cmの汚染物質が存在する状態を1ppmといい、その1000分の1を1ppbといいます。

二酸化窒素(NO2)簡易測定 地区平均

平成19年11月



ランク

A	20ppb以下	あまり汚れていない
B	21ppbから30ppbまで	少し汚れている
C	31ppbから40ppbまで	
D	41ppbから50ppbまで	汚れている
E	51ppbから60ppbまで	
F	61ppb以上	大変汚れている

その他のお知らせ

わたしの思い出、愛・地球博展

愛・地球博記念公園内「愛・地球博記念館」をメイン会場に、『わたしの思い出、愛・地球博展』を開催します。さまざまな展示などを始め、土曜・休日には「愛知国際児童年記念館」でもイベントが催されます。

と き 2月9日(土)から24日(日)までの午前9時から午後5時まで。ただし、12日(火)・18日(月)は休館。

問 合 先 愛・地球博記念公園管理事務所 (☎64・1130)

高次脳機能障害の理解を深め社会参加支援と在宅生活支援を考える講演会

と き 2月15日(金)午後1時30分から3時30分まで
と ころ 瀬戸市福祉保健センター(やすらぎ会館)5階(瀬戸市川端町1-31)

内 容 講演「高次脳機能障害とは何だろう」—その理解と支援のために—(講師:岐阜医療科学大学保健科学部看護学科教授 阿部順子さん)

問 合 先 瀬戸保健所 (☎82・2196)

平成20年度愛知中部水道企業団職員追加募集

職種・採用予定人数 技術職(土木)1人

受験資格 昭和57年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に基づく高等学校以上を平成19年度中に卒業見込または卒業後3年以内の人

試験日 第1次試験 2月24日(日)

受付期間 2月1日(金)から15日(金)まで(土日祝日を除く午前8時30分から午後5時まで)

提出書類 受験申込書・受験票・健康診断書(指定用紙)、成績証明書、卒業(見込)証明書

提出・問合先 愛知中部水道企業団 (☎38・0030)

自衛官の募集

募集種目 2等陸・海・空士(男子)

資 格 18歳以上27歳未満の人

試験日 2月3日(日)、24日(日)、25日(月)

問 合 先 自衛隊瀬戸地域事務所 (☎83・3181)

まちづくりセンターの利用

まちづくりセンターは、住民のまちづくり活動を支援し、交流の拠点となる場所です。

打ち合わせスペースや集会室をはじめ、ロッカーやパソコン、印刷機など活動を支援する設備を整えています。

住民のまちづくりを目的とした活動であれば、誰でも利用できます。ぜひ一度訪れてみてください。

問合先 企画課(内線203)

まちづくりセンター(☎64・6400)

※まちづくりを目的とした活動とは…広く社会または住民のためになる非営利の活動

活動室利用団体(者)募集

まちづくりセンター活動室の利用団体(者)を募集します。

使用料 1カ月3万円

使用期間 4月1日から平成21年3月31日まで

部屋の概要 1部屋約20㎡

対象 まちづくりセンター利用登録団体(者)

その他 利用登録をしていない団体などは、募集期間中に利用登録をしてください。

申込・問合先 まちづくりセンターにある利用

申請書に記入し、2月15日(金)までに企画課(内線203)に提出してください。応募多数の場合は、審査して決定します。

ドクターからあなたへ

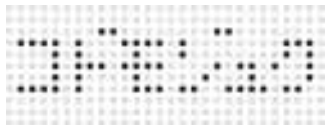


酒と健康

祖父江クリニック 祖父江 良

酒は昔から百薬の長といわれていますが、飲み方によっては両刃の剣でもあります。適量なら動脈硬化を防ぎ、血流を改善して血圧を下げ、善玉コレステロールを増やす作用などが知られています。しかし慢性的な過剰摂取では、アルコール性臓器障害やアルコール依存症などが問題になります。アルコール性臓器障害は、肝臓、脾臓、胃腸ばかりでなく、脳神経など多くの臓器障害を起こすことが問題です。

それでは、体に良い飲み方があるのでしょうか。アルコール1gのエネルギーは7kcalですが、栄養学的にみると糖分や脂肪などと比べ有効な栄養素とはいえません。アルコールは摂取しても息や尿から排せつされるため、カロリーは全体の70%しか利用されません。そのため、1日の摂取量がビール中瓶1本、酒1合程度(アルコール20g程度)の少量摂取では体重増加作用はほとんどなく、高血圧、高脂血症、糖代謝には大きな影響を与えないと考えられます。しかし、1日の摂取量がビール大瓶2本、酒3合以上(アルコール60g以上)になると、いわゆるメタボリック症候群の進展に悪影響を与えるので注意が必要です。また、ビール、日本酒、甘口ワインでは糖分が焼酎などの蒸留酒に比べ多いので、同じ量のアルコールを摂取した場合でもカロリーが多く、体重が気になる人はこの点も注意してください。酒は宴会の席にはなくてはならないものですが、飲む人も飲まない人も楽しく過ごせるよう飲み過ぎには注意したいものです。



長久手町平成こども塾

丸太の家

2月
プログラムの
お知らせ

北風に負けないように、こども塾のプログラムで 心も体も温かくなりませんか？

多くの親子のふれあいの場や世代を超えたコミュニケーションの場
として、こども塾の活動にぜひ参加してください。



●一般プログラム

と き	時間(予定)	タイトル	材料費	定員	対象	内 容
2/2(土)	9:45~ 14:30	味噌づくりを体験しよう	300円	20人	小・中学生	味噌づくりの体験と味噌を使った料理を行います。
2/9(土)	10:00~ 12:30	竹林整備	無料	30人	中学生 ~大人	こども塾周辺の竹林を明るい竹林にするために整備します。欲しい人にはモウソウチクを分けますので、こども塾に連絡してください(3/22[土]にも開催します)。
2/9(土)	13:15~ 15:30	牛乳パックで おひなさまをつくろう	100円	15人	小・中学生	牛乳パックなどの再利用した紙で、手づくりのおひなさまに手紙を添えます。
2/16(土)	13:15~ 15:30	タペストリーづくり	300円	10人	小・中学生	ベルギーの伝統文化を体験します。いろいろな糸で織って、タペストリーが完成します。今月のテーマは“暖”です。
2/17(日)	9:45~ 12:00	竹ロボット ザリガニづくり	300円	20人	小・中学生	竹を使った、手づくりおもちゃ。部品からつくり上げ、壊れても、自分で直すことができます。
2/17(日)	13:15~ 15:30	折り紙で ひな人形をつくろう	200円	20人	小・中学生	折り紙を使って、ひな人形づくりをします。しっかり覚えてまたつくってみよう。
2/23(土)	9:45~ 12:00	原木キノコを つくろう	1,000円	15人	小学生 ~大人	自宅でできる本物のヒラタケの原木栽培に挑戦します。原木でつくったおいしいキノコが、この秋に自宅で食べられるよう、みんなでつくり方を学ぼう!
3/1(土)	13:15~ 15:30	絵手紙つるし ひなづくり	100円	10人	小・中学生	牛乳パックを使った、つるして飾る“おひなさま”づくりの体験をします。

●会員制プログラム

と き	時間(予定)	タイトル	材料費	対 象	内 容
2月の毎週 土曜日開催	10:00~ 12:00	こどもファーム	無料	こどもファーム 会員のみのみ	田んぼや畑の手入れをします。
2/10(日)	9:45~ 15:00	自然と遊ぶものづくり 「巨大なワラ布団をつくら、 お昼寝コンサート」	400円	自然と遊ぶもの づくり会員のみのみ	細かくしたワラを中身にした布団をつくり、ワラの香りに包まれながら、クラシック音楽を聴きます。
2/16(土)	11:45~ 16:00	里山楽校 「春の里山の恵みを 味わう」	500円	里山楽校 会員のみのみ	春の七草など、採集した食材で調理します。健康にもよい春の野草と自然に感謝しつつ実施します。

※プログラムはこども塾の窓口または電話での事前申込が必要です(予定が変更になる事があります)。
※持ち物、集合場所など、詳しくはこども塾に確認してください。 ※小学3年生以下の方は、保護者と一緒に参加してください。
※市場の都合で材料費の変動がある場合があります。

※ホームページもあります。長久手町役場ホームページのリンクからどうぞ
(リンク集の中にあります)。

★申込・問合せ 長久手町平成こども塾 丸太の家

- 電話 64・0045 ●FAX 64・0046
- Eメール kodomojuku@town.nagakute.aichi.jp
- ところ 大字熊張字福井1590番地50
- 開館時間 午前9時から午後5時まで
- 休館日 月曜日、年末年始(12月29日~1月3日まで)
- ※月曜日が休日の場合は開館し、翌日以降の最初の休日でない日が休館日になります。
- ※N-バスは、Eルート「こども塾」で下車





福祉の家

問合先／福祉の家 ☎64・6500



広報 長久手

24

平成20年2月号

歩行浴室・福祉浴室の

利用制限について

自主事業の実施などに伴い、次の日時は一般利用できません。

- 2月19日(火) 午前10時から11時まで：歩行浴室・福祉浴室
- 2月6・13・20・27日(水) 午前10時から正午まで：歩行浴室

地域支援事業(介護予防)

介護予防を推進するための取り組みとして、要支援・要介護になる恐れの高い人から一般高齢者を対象に行います。元気に過ごすため、参加しませんか。

いきいき倶楽部

閉じこもりを予防し、寝たきりなどの要介護状態になることを防ぐための事業です。

対象

65歳以上の高齢者
健康チェック、体操、レクリエーションなど



とき・ところなど

日 時	時間帯	場 所
2/6(水)	午前10時から 正午まで	茜老人憩の家
2/13(水)		下山集会所
2/20(水)		老人憩の家「椿荘」
2/27(水)		中根集会所
2/13(水)	午後1時から 3時まで	楓老人憩の家
2/20(水)		先達集会所

第4回長生学園

おおむね65歳以上の人を対象に、第4回長生学園を開催します。今回は、町内を2つの地区に分けて開催します。みなさんの参加を待っています。

と き ①大字長湫・大字の付かない地区
2月7日(木)

②岩作・熊張・前熊地区
2月8日(金)

時 間 午後1時30分から3時まで

と ころ 福祉の家 集会室

内 容 ・講話「悪質業者はあなたを狙っています」

その他

- ・文化協会によるアトラクション
- ・当日は、参加者に菓子を用意しています。
- ・申し込みは必要ありませんので、直接会場に来てください。

歩行浴インストラクター指導日

- 2月21日(木)
午後1時から2時まで
- 2月26日(火)
午前10時から11時まで

工房2利用講習会

と き 3月9日(日) 午後2時から

と ころ 工房1・2

対 象 町内在住者、6人

申込方法 2月13日(水)から21日(木)までに福祉の家に申し込んでください。電話申込可。申込者多数の場合、2月22日(金)午後2時から抽選。

※今後の講習会開催予定

4月13日(日) 午後2時から

温泉スタンド休止日

土・日・祝、2月4日(月)

今月の納期一覧

次の町税などが納付月です。

納期限(2月29日)までに納めてください。
口座振替の人は、納期限に引き落としをしますので、残高を確認してください。

納付は、便利な口座振替を利用してください。

税目など	納期	問合先
固定資産税	第4期	税務課 (内線153)
国民健康保険税	第10期	住民課 (内線137)
介護保険料	第6期	福祉の家 (☎64・6500)



文化の家 情報

チケット 取り扱い	文化の家 ☎61・2888 Nピア ☎63・9200 チケットぴあ ☎0570・02・9999
問合先	文化の家 ☎61・3411
チケット 発売	フレンズ 2月2日(土) 一般 2月9日(土) 前売で完売の場合は当日券は販売しません。

提携事業 ハロルド・ピンター ノーベル賞受賞記念スペシャルシリーズ 演劇創造αの会公演「かすかな痛み」

イギリスを代表するノーベル文学賞作家ハロルド・ピンターならではの世界を描いた不条理劇です。

- とき** 4月26日(土)午後2時から、午後6時から
- ところ** 森のホール
- 入場料** 全自由席 前売:一般3,000円、フレンズ・学生2,700円
当日:一般、フレンズ、学生3,000円
- チケット販売** 2月2日(土)から(一般・フレンズ同時発売)

作:ハロルド・ピンター 演出:本島勲
出演:小澤寛、藤井奈緒美ほか、ハーブ演奏:近藤薫



事業倶楽部事業 長久手フォレスト合奏団コンサート ヴィヴァルディの四季

- とき** 4月20日(日)午後2時30分開演
- ところ** 文化の家 森のホール
- 入場料** 前売:一般1,700円、フレンズ1,500円 当日:一般・フレンズ2,000円

日本劇作家協会東海支部プロデュース

Jr.ライト級チャンピオンタイトルマッチ 劇王V スペシャルトークライブ!!『オレは女をこう描く』

出演:鐘下辰男、鴻上尚史、深津篤史 司会:安住恭子

- 内容** 劇王Vゲスト審査員によるトークショー、今年のテーマは「女の描き方」。人気男性劇作家3名は、女性をどう見ているのか?その苦悩や苦悶とは?男にはわからない、男にしかわからない「女」について、本音で迫ります。



鐘下辰男



鴻上尚史



深津篤史

- とき** 2月2日(土)午後4時30分から
- ところ** 風のホール
※入場は劇王Vのチケットを持っている人に限ります。

2月の映像鑑賞会「幸福のスイッチ」

監督・脚本:安田真奈 (2006年/日本/105分)

出演:上野樹里・本上まなみ・沢田研二・中村静香ほか

- とき** 2月16日(土)午前10時から、午後2時30分から
- ところ** 風のホール
- 入場料** 500円(全自由席)



関連企画

安田真奈監督トークイベント

- とき** 2月16日(土)午後1時から
- ところ** 風のホール

※入場は「幸福のスイッチ」チケットを持っている人、先着300人

ものの見え方展Ⅳ ～抽象と具象の循環～

- とき** 2月8日(金)から17日(日)までの午前10時から午後7時まで(最終日は午後4時30分まで)
※12日(火)は休館
- ところ** 展示室
- ギャラリー** 2月17日(日)午後2時から3時まで

ガレリアコンサートVol.25

愛知室内オーケストラ・メンバーによる金管三重奏

- とき** 2月23日(土)正午から
- ところ** アトリウム

発売中の公演

ジャンル	公演名	とき	ところ
演劇	Jr.ライト級チャンピオンタイトルマッチ 劇王V	2月2日(土)午後2時から/午後6時30分から 2月3日(日)午後2時30分から	風のホール
古典芸能	初笑いながくて寄席	2月10日(日)午後2時から	森のホール
古典芸能	神田山陽独演会百連発	2月11日(月・祝)午後3時から	森のホール
音楽	町合唱団ニューセンチュリーコーラス Nagakute 第10回定期演奏会	2月17日(日)午後2時から	森のホール
音楽	名演への招待シリーズ7 ヨハネ受難曲～オランダ・バッハ協会	2月24日(日)午後4時から	森のホール
演劇	町劇団座★NAGAKUTE 第17回公演「天狼(シリウス)騎士団」	3月1日(土)午後7時から 3月2日(日)午後2時から	森のホール
音楽	スプリングコンサート2008	3月9日(日)午後2時から	森のホール
古典芸能	かぶきはともだち	3月23日(日)午後4時から	森のホール

2月の施設利用抽選会

- とき** 6日(水)森のホール、風のホール(平成21年2月分)、13日(水)その他施設(平成20年8月分)
- 内容** 光のホールで抽選を行います。午前10時までに受付を済ませてください。
なお、町行事などで利用できない日もあります。抽選会前日に問い合わせてください。

第379回 歩けあるけ運動

と き …… 2月17日(日) 午前7時集合。雨天の場合は24日(日)。

集合場所 … 枅ヶ池体育館

その他 …… 周辺約5kmを1時間かけて歩きます。



愛知医科大学運動療育センタープール開放

と き …… 2月3・10・17・24日(日)の午前10時から午後4時30分まで(利用時間を守ってください)

対象 …… 町内在住の15歳以上の人。ただし、中学生は利用できません。

持ち物 …… スイミングキャップ

その他 …… 町民であることを証明できるものを持参してください。このプール開放は、愛知医科大学の好意で開放しています。マナーやルールを守って使用してください。

町体育協会主催 硬式・ソフトテニス教室

申込方法 … 2月10日(日) 午前9時から枅ヶ池体育館で受け付け。先着順。

申し込みは代理でも可。ただし1人で複数の申し込みはできません。申し込み時に受講料を集金します。キャンセル・返金不可。

その他 …… 受講料にはスポーツ保険料を含みます。なお、雨天中止の場合の予備日はありません。

教室名	期間	曜日	時間	会場	受講料	資格	定員
硬式テニス教室・初級	3月2日(日)から 7月27日(日)まで	第1・3・5日曜日	9:00～11:00	菖蒲池テニスコート	5,000円	18歳以上の町内在住・在勤・在学者	各教室40人
硬式テニス教室・中級			11:00～13:00				
ソフトテニス教室	3月2日(日)から 12月21日(日)まで		8:00～12:00	町民テニスコート			

小学校体育館開放(2月分)

時間はいずれも午後7時から9時まで

※ どの学校でも気軽に参加できますので、室内靴、運動できる服装で参加してください。小学生以下は保護者同伴。

ところ	とき	主な内容
長久手小学校	9・16日(土)	ファミリーバドミントン
西小学校	9・23日(土)	ビーチボールバレー・ファミリーバドミントン
東小学校	2・9・16・23日(土)	ビーチボールバレー・ミニテニス
北小学校	2日(土)	ショートテニス・バドミントン
南小学校	9・23日(土)	ファミリーバドミントン・ミニテニス

説明会・講習会

注意:路上駐車はしないでください。

件名	期日	時間	場所	資格	申込方法など
チーム登録説明会	説明会 2月24日(日)	9:00～10:00	枅ヶ池体育館会議室	新規に体育施設を利用する団体	17日(日)午後4時30分まで受け付け。
トレーニングルーム講習会	講習日 2月20日(水)	19:00～21:00		町内在住・在勤・在学の15歳以上の人。ただし、中学生は受講できません。	1日(金)午前9時から受け付け。定員50人、先着順。受講料500円。
	講習日 2月24日(日)	10:00～12:00			

※ あいち共同利用型施設予約システム稼働により、体育施設(卓球室を除く)の予約や照会などがパソコンや携帯電話からいつでも行えます。操作は簡単ですので、ぜひ利用してください。

なお、事前に利用者登録・チーム登録が必要です。詳しくは枅ヶ池体育館に問い合わせてください。

パソコンから <https://www.e-shisetsu.e-aichi.jp/web/> 携帯電話から <https://www.e-shisetsu.e-aichi.jp/keitai/>

2月の施設案内・各種相談

施設名	開館時間	問合先	休館日
役場	8:30~17:15	☎63-1111	土・日曜日、祝日
住民プラザ（役場西庁舎2階）	9:00~21:00 日/9:00~17:00	☎63-1111	月曜日、祝日
公民館（役場西庁舎3階）	9:00~21:00 日/9:00~17:00	☎62-1711	月曜日、祝日
交流プラザ	9:00~22:00	☎62-4840	なし
文化の家	9:00~22:00	☎61-3411	4日（月）、12日（火）、18日（月）、25日（月）
杵ヶ池体育館	9:00~21:00 日・祝/9:00~17:00	☎63-1000	4日（月）、12日（火）、18日（月）、25日（月）
中央図書館	9:00~19:00 土・日・祝/9:00~17:00	☎63-8006	4日（月）、12日（火）、18日（月）、25日（月）から3月5日（水）まで
郷土資料室	9:00~17:00	☎62-6230	4日（月）、12日（火）、18日（月）、25日（月）
色金山歴史公園茶室管理棟	9:30~16:00 抹茶サービス（有料250円）は 9:30~15:30	☎61-3131	4日（月）、12日（火）、18日（月）、25日（月）
長久手サービスコーナー（Nピア）	10:00~19:00	☎63-9200	なし
福祉の家	9:00~21:00 日・祝/9:00~17:00	☎64-6500	4日（月）、12日（火）、18日（月）、25日（月）
青少年児童センター・児童館	9:00~17:00	☎62-1712	日曜日、祝日
交通児童遊園	13:00~16:00 土・日/9:00~16:00	☎62-5190	月曜日、12日（火）
セーフティステーション	10:00~22:00 土・日・祝/13:00~22:00	☎63-7474	なし
まちづくりセンター	10:00~21:00 日・祝/10:00~17:00	☎64-6400	4日（月）、12日（火）、18日（月）、25日（月）
ながくてエコハウス	9:00~17:00（土・日のみ）	☎64-5374	月曜日から金曜日まで
平成こども塾 丸太の家	9:00~17:00	☎64-0045	4日（月）、12日（火）、18日（月）、25日（月）
長久手温泉 ござらっせ	10:00~23:00	☎64-3511	4日（月）
田園バレー交流施設 あぐりん村	農産物直売所 9:00~18:00 ふるさと 菜園レストラン 9:30~18:00	☎64-2831	4日（月）

内容	とき（◆印は要予約）	ところ	相談員	問合先
女性悩みごと	5日（火）◆13:30~16:00	役場西庁舎1階 第6会議室	女性相談員	福祉課 （内線126） ※要予約
母子家庭等	7日（木）◆10:00~16:00		自立支援員	
母子父子こども（対象18歳未満）	21日（木）◆10:00~16:00		自立支援員・就業相談員	
子育て相談Nチャンネル 虐待等相談・通告	20日（水）◆13:00~16:00	役場西庁舎2階 第7会議室	家庭相談員	
子育て相談Nチャンネル 虐待等相談・通告	月~土 9:00~17:00	役場西庁舎1階 子育て相談事務所	子育て相談員 要保護児童対策相談員	☎63-9500
家庭教育 （青少年問題含む）	13日（水）10:00~15:00 （正午から午後1時までは除く）	役場西庁舎2階 第8会議室 電話相談も可 ☎62-1711	家庭教育相談員	社会教育課 （内線513）
金融（事業用資金）	19日（火）10:00~12:00	商工会館	国民生活金融公庫担当職員	商工会 ☎62-7111
決算申告指導 （事業者対象）	19日（火）10:00~16:00 26日（火）		商工会職員	
行政	13日（水）10:00~15:00	役場西庁舎2階 第7会議室	行政相談員	総務課（内線236）
消費生活相談	6、13、20、27日（水） 15日（金）29日（金） 10:00~16:00	福祉の家1階 相談室 電話相談も可 ☎64-6500	消費生活相談員	産業観光課 （内線243）
生活	7日（木）◆13:00~16:00	福祉の家1階 相談室 電話相談も可	民生委員	社会福祉協議会 ☎62-4700 ※要予約
人権	7日（木）		人権擁護委員	
知的障害	21日（木）		知的障害者相談員	
身体障害	21日（木）		身体障害者相談員	
法律	14日（木）28日（木）	福祉の家1階 相談室	弁護士	

12月 長久手町データ

火災（件） （消防本部）	建物	0
	林野	0
	車両	1
	その他	0
	月計	1
	本年累計	17
	昨年同期	10

救急（件） （消防本部）	急病	64
	交通事故	10
	一般負傷	16
	その他	3
	月計	93
	本年累計	1,303
	昨年同期	1,241

交通事故（愛知警察署）		死亡	重傷	軽傷	計	物損
	今月	0件	1件	31件	32件	141件
		0人	1人	37人	38人	
	累計	3件	12件	397件	412件	1,606件
		3人	13人	517人	533人	
	前年同期	0件	14件	384件	398件	1,688件
	累計	0人	14人	468人	482人	

※救急件数は、病院の診断により種別が異なる場合があります。

2月の保健ガイド

詳しくは保健センターに問い合わせてください

☎63-3300(8:30~17:00) 土・日・祝日は休み

※悪天候時などの行事は、状況に応じて行いますので電話で問い合わせてください。

内 容		と き		対 象	備 考
妊	母子健康手帳交付	1日(金)	10:00集合	妊婦	持ち物 妊娠届出書、筆記用具
		27日(水)	13:15集合		
娠	パパママ教室(前期)	1日(金)	10:30~11:30	妊娠6か月ごろまでの妊婦とその夫	妊娠中の生活、先輩ママとの交流
	パパママ教室(後期)	26日(火)	13:15集合 15:00終了	妊娠7か月以降の妊婦とその夫	持ち物 バスタオル(出産について)
	妊婦歯科検診	27日(水)	13:15~13:45受付	妊婦	持ち物 母子健康手帳
	妊婦訪問(要予約)	訪問は予約制です (希望者は健康課に連絡してください)		妊婦(訪問は妊娠中1回)	助産師による保健指導
乳	新生児訪問 産婦訪問(要予約)	生後2か月までの子とその保護者(里帰り 出産で町内滞在中の人も対象になります)		助産師による発育チェック、育児 相談	
	3~4か月児健診と予防 接種等説明会(個人通知)	1日(金)	13:00集合	H19年9月28日~10月24日生と 前回までの未受診児	計測、診察、相談、予防接種などの 説明と予診票つづりの配布
		29日(金)		H19年10月25日~11月19日生と 前回までの未受診児	
	10か月児相談 (個人通知)	28日(木)	①9:15集合 ②10:00集合	H19年3月生	計測、相談、親子あそび、歯磨き の話(医師の診察はありません)
幼 児	1歳6か月児健診 (個人通知)	6日(水)	受付時間は個人通知 で連絡します	H18年7月7日~7月31日生と 前回までの未受診児	予診、計測、診察、相談、歯科診察 (フッ素塗布)
	3歳児健診 (個人通知)	7日(木)	受付時間は個人通知 で連絡します	H17年1月9日~2月7日生と 前回までの未受診児	予診、計測、診察、歯科診察、視力 聴力チェック、相談
	3歳8か月児健診 (個人通知)	18日(月)	13:30集合	H16年5月1日~10日生	視機能スクリーニング、歯科診察 (フッ素塗布) 必ず視力表で練習してきてください
			14:00集合 14:30集合	H16年5月11日~20日生 H16年5月21日~31日生	
	転入者予防接種等 説明会	7日(木)	10:00集合	保健センターから送付した予防接種 ・健診確認票を提出した子	予防接種などの説明と予診票を配布 持ち物 母子健康手帳
母子栄養教室	離乳食教室(要予約)	20日(水)	9:30~12:00	主に第1子(4~5か月)をもつ保護者 (乳児同伴可)	持ち物 エプロン、ふきん2枚、母子健 康手帳、筆記用具 申込 はがきに教室名、教室開催 日、住所、氏名、電話番号、子の生 年月日を記入し、教室開催日の1 週間前までに郵送してください
母子相談	もしもし赤ちゃん相談	随時(生後3か月まで)		3~4か月児健診受診前までの子をもつ保護者	保健師による電話相談
	子育て相談(要予約)	4日(月) 25日(月)	希望者は保健センター に連絡してください	就学前の子の成長・発達、子育てなど について相談したい人	相談員による個別相談 ※保健師による相談は随時
	助産師さんの相談 (要予約)	13日(水)	希望者は保健センター に連絡してください	妊娠・出産や母乳のこと、思春期や更 年期のごとで相談を希望する人	助産師による個別相談 ※保健師による相談は随時
予 防 接 種	BCG接種	13日(水)	9:15~10:15受付	H19年9月16日~9月27日生と 前回までの未接種者(生後6か月未満)	保健センターで体温測定 持ち物 母子健康手帳、予診票
		26日(火)	9:15~10:15受付	H19年9月28日~10月15日生と 前回までの未接種者(生後6か月未満)	
	三種混合 麻しん及び風しん混合 麻しん単独・風しん単独 二種混合	町内委託医療機関で接種してく ださい 接種の前に、町内委託医療機関 に予約してください		生後3~90月未満 第1期 生後12~24月 第2期 小学校入学前の1年間 小学6年生	町の予診票を記入し、接種の際に 持参してください (予診票がない人は、保健センタ ーに連絡してください)
成人健診	39歳以下健診(要予約)	22日(金)		16~39歳の人	受診希望者は、保健センターに連 絡してください(できるだけ午後4 時~5時) 血液検査をしますので前日の午後 10時以降は飲食しないでください
女性の検診	個別子宮検診	10~2月までに町内委託医療機 関で受診してください。(要予約)		20歳以上の偶数年齢の女性 (今年度は、和暦偶数年生まれの方 が対象)	受診希望者は、保健センターへ連絡し てください 日時の変更は早めに連絡してください 昨年受診していない和暦奇数年まれの 方も対象者になります
成人相談	歯科相談	22日(金)	9:00~11:00	16歳以上の人	希望者は当日直接保健センター に来てください
	こころの相談室(要予約)	5日(火) 20日(水)		統合失調症をはじめ、心の病による生活のしづ らさや社会参加に悩む人、その家族、その他、 精神保健福祉に関する相談を希望する人	相談員による個別相談希望者は、 保健センターに連絡してください

広報
長久手

28

平成20年2月号